令和７年度

決算に係る健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

さくら市監査委員

令和７年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

１　審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

⑴　総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率及び資金不足比率	令和７年度決算に係る比率（%）	早期健全化基準又は経営健全化基準（%）	備　考
１　実質赤字比率	―	13.04	
２　連結実質赤字比率	―	18.04	
３　実質公債費比率	7.7	25.0	
４　将来負担比率	―	350.0	
５⑴　水道事業に係る資金不足比率	―	20.0	
⑵　下水道事業に係る資金不足比率	―	20.0	

（注：「―」は、赤字又は資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。）

⑵　個別意見

ア　実質赤字比率について

令和７年度の実質赤字比率は、実質赤字額を生じていないため該当なしとなっている。

イ　連結実質赤字比率について

令和７年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額を生じていないため該当なしとなっている。

ウ　実質公債費比率について

令和７年度の実質公債費比率は7.7％となっており、これは早期健全化基準の25.0％を下回っている。

エ　将来負担比率について

令和７年度の将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため該当なしとなっている。

オ　水道事業に係る資金不足比率について

令和７年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

カ　下水道事業に係る資金不足比率について

令和７年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっている。

⑶　是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。